

# ADL・IADL評価シート



公益社団法人 福岡県理学療法士会

副会長

地域包括ケア推進局 局長

社会局 局長



*Meotoiwa Hospital Tetsuji Matsuzaki*

夫婦石病院

松崎 哲治

## 【ADL・IADL判定基準】

自立	どこでも出来る	○1	限られた環境で出来る	○2
一部自立	改善可能性高い	△1	改善可能性低い	△2
全介助	改善可能性高い	×1	改善可能性低い	×2

項目			現状	予後	重点項目	備考
A D L	①	移動	屋内歩行動作			
			屋外歩行動作			
	②	排泄				
	③	食事	食事動作			
			環境設定			
	④	入浴				
	⑤	更衣	上衣			
			下衣			
	⑥	整容	手洗ひ			
			歯磨き			
洗顔						
髪剃り						
化粧						
I A D L	①	電車・バスでの外出				
	②	日用品の買い物				
	③	食事の準備				
	④	掃除				
	⑤	洗濯				
	⑥	物品の整理・管理				
	⑦	ゴミ出し				
	⑧	郵便管理				
	⑨	金融管理				
	⑩	電話の使用				
	⑪	書類の記載				
	⑫	通院する				
	※					
※						
※						

※ 目の欄用は対象者に応じて今出来る事、今後出来るようになりたい事を評価して下さい。

# ADL・IADL評価シートについて（生活機能評価）

ADL・IADL評価シート

氏名（ ）

【ADL・IADL判定基準】

自立	どこでも出来る ○1	限られた環境で出来る ○2
一部自立	改善可能性高い △1	改善可能性低い △2
全介助	改善可能性高い ×1	改善可能性低い ×2

項目			現状	予後	重点項目	備考
①	移動	屋内歩行動作				
		屋外歩行動作				
②	排泄					
③	食事	食事動作				
		環境設定				
④	入浴					
⑤	更衣	上衣				
		下衣				
⑥	整容	手洗い				
		歯磨き				
		洗顔				
		髭剃り				
		化粧				

利用者の現在の状態を「現状」に記載し、今後、介護保険サービスを利用することでの利用者の予後予測を「予後」に記載する。利用者にとって介護保険サービスが必要となっている大きな原因には、「重点項目」に「●」を記載する。一番重点と思うところに「◎」を記載

利用者の現状を具体的に記載する。  
例) 介助の状況、家屋情報、疾病の影響等

※「どこでも出来る」とは、「どのような環境でもできる」こと → 例) 自宅や外出先など、どんな場所でも可能  
「限られた環境で出来る」とは、「特定の場所のみで自立している」こと → 例) 自宅の一部やデイサービス内でのみ自立など

# ADL・IADL 評価シート 判定基準について

○下記の判定基準を参考に、ADL・IADL 評価シートの「現状」、「予後」を記載します。

「現状」：現在の状態を記載

「予後」：支援していく中での予後予測

変化がありそうな項目は、**どのくらいの期間（例えば6ヶ月後、12ヶ月後など）**で変わるかも予測する。

※「予後」の変化がみられると考えた理由と期間は備考に記載する。

## ◎ ADL 判定基準

【自立】	⇒	<u>どこでも出来る</u>	○1	<u>限られた環境で出来る</u>	○2
【全介助】	⇒	<u>改善可能性高い</u>	×1	<u>改善可能性低い</u>	×2

注) 「どこでも出来る」 = どのような環境でもできること

例) 自宅や外出先など、どんな場所でも可能

「限られた環境で出来る」 = 限られた場所のみで自立していること

例) 家の一部やデイサービス内でのみ自立など